

# 龍ヶ崎市の財政状況



「龍ヶ崎市公式マスコットキャラクター」

平成30年12月

龍ヶ崎市 総務部 財政課

# 目 次

1.平成 29 年度決算統計に基づく決算の状況（普通会計）	
(1) 歳入決算額	1
(2) 市税決算額の内訳	2
(3) 歳出決算額（目的別）	2
(4) 歳出決算額（性質別）	3
(5) 収支状況	4
(6) 財政指標	4
(7) 基金の状況	4
(8) 地方債の状況	5
2.平成 29 年度健全化判断比率・資金不足比率の状況	
(1) 健全化判断比率の状況	5
(2) 公営企業の資金不足比率の状況	6
3.行政キャッシュフロー計算書及び行政キャッシュフロー計算書から算出される財政指標	
(1) 行政キャッシュフロー計算書	7
(2) 行政キャッシュフロー計算書から算出される財政指標	9
4.財政の今後の見通し	
(1) 龍ヶ崎市財政収支見通し（平成 30 年 10 月現在）	11
(2) 地方債，債務負担行為及び一般基金残高見通し （平成 30 年 10 月現在）	11

# 1. 平成 29 年度決算統計に基づく決算の状況（普通会計）

## (1) 歳入決算額

(単位:千円)

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	比 較	増 減 率 (%)	主 な 増 減 項 目
市 税	10,166,700	10,045,598	121,102	1.2	市民税99,210 固定資産税55,492 軽自動車税7,544 市たばこ税△43,690
地 方 譲 与 税 等	1,794,828	1,651,380	143,448	8.7	地方消費税交付金68,685 株式等譲渡所得割交付金28,607 自動車取得税交付金22,474 配当割交付金 14,484
地 方 交 付 税	3,390,888	4,166,469	△ 775,581	△ 18.6	震災復興特別交付税△684,321 普通交付税△82,263
分 担 金 及 び 負 担 金	286,071	282,906	3,165	1.1	放課後児童健全育成事業負担金2,328 保育所運営費徴収金 私立分1,590
使 用 料 及 び 手 数 料	343,458	335,591	7,867	2.3	農業公園湯ったり館使用料7,960
国 庫 支 出 金	3,676,063	3,428,898	247,165	7.2	生活保護費137,006 子どものための教育・保育給付費114,730
県 支 出 金	1,758,577	1,546,927	211,650	13.7	地域医療介護総合確保基金事業費129,205 子どものための教育・保育給付費37,990 障がい児施設給付費 6,586
財 産 収 入	19,096	17,642	1,454	8.2	土地売却収入1,546
寄 附 金	182,936	308,656	△ 125,720	△ 40.7	ふるさと龍ヶ崎応援寄附金△64,428 一般寄附金△61,192
繰 入 金	337,336	444,223	△ 106,887	△ 24.1	公共施設維持整備基金繰入金△55,327 地域振興基金繰入金 △54,967
繰 越 金	1,037,421	1,502,863	△ 465,442	△ 31.0	純繰越金△382,352 繰越事業費等充当財源繰越額△83,098
諸 収 入	581,992	605,192	△ 23,200	△ 3.8	スポーツ振興くじ助成金△15,200 学校給食費負担金△9,621
市 債	1,781,276	2,139,114	△ 357,838	△ 16.7	総合運動公園等管理運営費△280,700 庁舎新附属棟建設事 業△229,100 小学校施設整備事業94,700(皆増) コミュニティセンター管理費54,200
う ち 臨 時 財 政 対 策 債	1,100,476	1,028,014	72,462	7.0	
合 計	26,457,118	26,475,459	△ 18,341	△ 0.1	

### 【歳入決算の特徴点】

市税収入（地方税）は、近年の収納対策の進捗により、滞納繰越分は減収となったものの、現年分法人市民税や固定資産税の増収により2年続けて100億円を超え、全体で121,102千円の増収となりました。地方譲与税等では、前年度落ち込んでいた地方消費税交付金をはじめとした各種交付金の回復により143,448千円の増収となりました。地方交付税が大幅に減収した要因は、くりーんプラザ・龍の改修工事の終了に伴い臨時的収入である震災復興特別交付税が減少したことが主であり、普通交付税も減収してはいますが、臨時財政対策債と合わせると実質10,000万円程度の減となりました。

国庫支出金及び県支出金はいずれも増収になっています。国庫支出金は、医療扶助費の増加に牽引された生活保護費や子どものための教育・保育給付費等の経常事業に対する補助金等が大幅に増収となり、県支出金は介護サービス施設等の開設に係る補助金の増収により、合わせて458,815千円の増となりました。

地方債は、エレベーター設置等に伴う小学校施設整備事業債等の増収があった一方、庁舎新附属棟建設事業債やたつのこフィールドバックスタンド・照明塔建設工事に伴う体育施設整備事業債が大幅に減収となったため、全体で430,300千円（臨時財政対策債を除く）の減となりました。

歳入全体では 18,341 千円の減収となっています。市税などの自主財源の割合（51.1%）が、地方交付税などの依存財源の割合（48.9%）を若干上回ってはいますが、依然として、地方交付税などの依存度が高い状況であるため、自主財源の確保に継続して取り組みます。

## (2) 市税決算額の内訳

(単位:千円)

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	比 較	増減率(%)	増 減 の 要 因 な ど
市 民 税	4,981,360	4,882,150	99,210	2.0	
個人均等割	136,721	136,391	330	0.2	納税義務者の増
所得割	4,063,135	4,090,321	△ 27,186	△ 0.7	滞納繰越分の減
法人均等割	201,707	195,704	6,003	3.1	納税義務者の増
法人税割	579,797	459,734	120,063	26.1	企業業績の向上による増
固 定 資 産 税	3,936,516	3,881,024	55,492	1.4	
土 地	1,223,994	1,241,314	△ 17,320	△ 1.4	時点修正による評価額の減
家 屋	2,017,828	1,985,332	32,496	1.6	家屋の新増築に伴う増
償 却 資 産	668,913	628,602	40,311	6.4	新規設備投資による増
交 付 金	25,781	25,776	5	0.0	
軽 自 動 車 税	166,765	159,221	7,544	4.7	新規登録台数の増
市 た ば こ 税	501,251	544,941	△ 43,690	△ 8.0	課税本数の減
都 市 計 画 税	580,808	578,262	2,546	0.4	家屋新増築に伴う増
合 計	10,166,700	10,045,598	121,102	1.2	

## (3) 歳出決算額（目的別）

(単位:千円)

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	比 較	増減率(%)	主 な 増 減 項 目
1 議 会 費	235,547	239,635	△ 4,088	△ 1.7	職員給与費△6,497 議会事務局費2,893
2 総 務 費	3,643,612	4,090,273	△ 446,661	△ 10.9	庁舎新附属棟建設事業△325,306(皆減) 公共施設維持整備基金積立金△199,635 コミュニティセンター管理費123,958
3 民 生 費	9,331,754	9,116,825	214,929	2.4	介護施設等整備支援事業136,075(皆増) 子ども・子育て支援事業80,915
4 衛 生 費	1,839,140	2,686,893	△ 847,753	△ 31.6	龍ヶ崎地方塵芥処理組合負担金(基幹的設備改良分)△853,446(皆減)
5 労 働 費	12,855	12,857	△ 2	0.0	
6 農 林 水 産 業 費	442,439	369,264	73,175	19.8	農業公園農業ゾーン管理運営費17,183 土地改良助成事業9,963 地域おこし協力隊事業(グリーンツーリズム)7,573(皆増) 農業経営基盤強化促進対策事業7,468
7 商 工 費	238,668	210,089	28,579	13.6	市街地活性化対策費34,314(内プレミアム商品券事業34,722皆増)
8 土 木 費	1,577,568	1,591,498	△ 13,930	△ 0.9	公共下水道事業特別会計繰出金△83,700 職員給与費51,213 都市公園管理費12,774
9 消 防 費	1,047,501	1,015,007	32,494	3.2	防災活動費10,936 消防施設整備事業9,057
10 教 育 費	3,318,108	3,551,918	△ 233,810	△ 6.6	総合運動公園リニューアル事業△343,931 義務教育施設整備基金積立金△200,043 小学校施設整備事業147,912
11 災 害 復 旧 費	0	0	0	0.0	
12 公 債 費	2,578,095	2,553,779	24,316	1.0	H25臨時財政対策債89,086 H8臨時地方道整備事業債△38,055(皆減) H3長山小学校舎取得債 他2△24,821(皆減)
合 計	24,265,287	25,438,038	△ 1,172,751	△ 4.6	

【歳出決算（目的別）の特徴点】

決算規模としては、対前年度比で 1,172,751 千円（△4.6％）の減となりました。

- 増額要因：増加傾向にある民生費は、介護サービス施設等の開設に係る支援事業や子ども・子育て支援事業の増に牽引され、214,929 千円の大幅増となりました。農林水産業費は、改修に伴い増加した農業公園農業ゾーン管理運営費や土地改良助成事業、地域おこし協力隊事業の増により前年度比 73,175 千円（19.8％）の増となりました。商工費ではプレミアム商品券事業を実施したことにより、28,579 千円の増となりました。
- 減額要因：普通建設事業費である庁舎新附属棟建設事業、基幹的設備改良工事に係る龍ヶ崎地方塵芥処理組合負担金、総合運動公園リニューアル事業の減を主な要因として、それぞれ総務費 446,661 千円、衛生費 847,753 千円、教育費 233,810 千円の大幅減となりました。

(4) 歳出決算額（性質別）

(単位:千円)

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	比 較	増減率(%)	主 な 増 減 項 目
1 義務的経費	13,298,186	12,935,767	362,419	2.8	
人件費	4,239,042	4,127,061	111,981	2.7	市町村職員共済組合負担金33,056 職員給料31,981(職員数8名増)
扶助費	6,481,049	6,254,927	226,122	3.6	子ども・子育て支援事業127,189 生活保護医療扶助費105,282
公債費	2,578,095	2,553,779	24,316	1.0	H25臨時財政対策債89,086 H8臨時地方道整備事業債△38,055(皆減) H3長山小学校舎取得債 他2△24,821(皆減)
2 投資的経費	1,870,505	2,216,318	△ 345,813	△ 15.6	総合運動公園リニューアル事業△338,793
3 その他の経費	9,096,596	10,285,953	△ 1,189,357	△ 11.6	
物件費	3,440,655	3,264,362	176,293	5.4	住民情報基幹系システム運用費37,730 地域情報化推進費34,818 小学校管理費36,645 総合運動公園等管理運営費27,387
維持補修費	169,841	163,144	6,697	4.1	道路維持補修事業8,677 道路管理事務費△1,467
補助費等	2,886,695	3,671,255	△ 784,560	△ 21.4	
うち一部事務組合負担金	1,639,439	2,483,011	△ 843,572	△ 34.0	龍ヶ崎地方塵芥処理組合負担金(基幹的設備改良分)△853,446
繰出金	2,392,813	2,506,445	△ 113,632	△ 4.5	公共下水道事業特別会計繰出金△83,700 後期高齢者医療事業特別会計繰出金△27,815
積立金	187,616	660,960	△ 473,344	△ 71.6	義務教育施設整備基金積立金△200,043 公共施設維持整備基金積立金△199,635 みらい育成基金積立金△64,384
投資・出資・貸付	18,976	19,787	△ 811	△ 4.1	県信用保証協会損失補償寄託金△1,800
合 計	24,265,287	25,438,038	△ 1,172,751	△ 4.6	

【歳出決算（性質別）の特徴点】

- 義務的経費：人件費は地域手当の引き上げや地方公務員共済組合負担金の増などにより 111,981 千円の増となりました。扶助費においても、子ども・子育て支援事業、生活保護扶助費等の経常的な扶助費が依然として逡増しており 226,122 千円の増となりました。公債費も、償還の進捗がある一方で、将来の単年度負担を抑えるために償還据置期間の見直しを行ったことから増加しており、義務的経費はすべての項目で増となりました。

○投資的経費：小学校施設整備事業やコミュニティセンター改修事業の増要因を、たつのこフィールドバックスタンド・照明塔建設工事や庁舎新附属棟建設工事等の減要因が上回り、345,813千円の減となりました。

○その他の経費：電算システムの更新や小学校へのタブレット配備等により物件費が増(176,293千円)となっていますが、改修工事の終了に伴う龍ヶ崎地方塵芥処理組合負担金(基幹的設備改良分)の減(△853,446千円)による補助費等の減、ふるさと納税を原資としたみらい育成基金の減に加え、各特定目的基金への積立金も大幅に減った(△473,344千円)ことから、全体では1,189,357千円の大幅減となっています。

### (5) 収支状況

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	比 較	区 分	平成29年度	平成28年度	比 較
歳入総額(A)	25,356,642	26,475,459	△1,118,817	単年度収支(E-前年度E)(F)	12,752	△382,344	395,096
歳出総額(B)	24,265,287	25,438,038	△1,172,751	財政調整基金積立金(G)	1,316	2,040	△724
形式収支(A-B)(C)	1,091,355	1,037,421	53,934	繰上償還金(H)	0	0	0
翌年度に繰り越すべき財源(D)	156,262	115,080	41,182	財政調整基金取崩し額(I)	0	9,817	△9,817
実質収支(C-D)(E)	935,093	922,341	12,752	実質単年度収支(F+G+H-I)(J)	14,068	△390,121	404,189

### (6) 財政指標

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	比 較	備 考
標準財政規模(千円)	15,035,727	15,009,427	26,300	標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額 ※地方公共団体の標準的な状況で収入されるであろう経常一般財源の規模を示す。
財政力指数	0.747	0.745	0.002	基準財政収入額/基準財政需要額(3カ年平均) ※1に近いほど財源に余裕があり、1を超えると普通交付税が不交付となる。
実質収支比率(%)	6.2	6.1	0.1	実質収支/標準財政規模 ※負数だと赤字。
公債費負担比率(%)	14.2	13.3	0.9	公債費充当一般財源/一般財源総額
経常収支比率(%)	93.0	93.8	△0.8	経常経費充当一般財源/経常一般財源総額 ※数値が高いほど、財政が硬直化していることを示す。

### (7) 基金の状況

(単位：千円)

区 分	平成28年度末	平成29年度		平成29年度末	増 減 の 要 因 な ど
		積立額	取崩し額		
財政調整基金	2,776,660	1,316	0	2,777,976	財政調整基金及び減債基金は、収支改善により、当初予算で計上していた取崩しを回避できました。 特定目的基金は、主な積立てがみらい育成基金の1億8,300万円のみであったのに対し、事業に充当するため、3億3,700万円を取崩したことから、1億5,100万円の減となりました。
減債基金	1,431,663	270	0	1,431,933	
特定目的基金	2,434,249	186,030	337,336	2,282,943	
合 計	6,642,573	187,616	337,336	6,492,853	

(8) 地方債の状況

(単位:千円)

区 分	平成28年度末	平成 29 年 度		平成29年度末	増 減 の 要 因 な ど
		発 行 額	元 金 償 還 額		
普通会計債	10,739,911	680,800	1,441,948	9,978,763	前年度のたつのこフィールド照明塔建設工事や庁舎新附属棟建設工事の終了に伴い、普通建設事業費が減となり発行額が減となったことに加え、既往債の償還が進んでいることから、平成29年度末現在高は、前年度比で5億6,300万円(△2.3%)の減となりました。
臨時財政対策債	13,085,016	1,100,476	745,959	13,439,533	
その他の特例債	733,947	0	138,357	595,590	
都道府県貸付金	36,353	0	17,559	18,794	
合 計	24,595,227	1,781,276	2,343,823	24,032,680	

2. 平成29年度健全化判断比率・資金不足比率の状況

(1) 健全化判断比率の状況

区 分	健全化判断比率	財政再生基準	早期健全化基準	早期警戒基準	備 考
実質赤字比率※ <sup>1</sup>	-	20.00%	12.78%	0.00%以上	実質赤字額の標準財政規模に対する割合
連結実質赤字比率※ <sup>1</sup>	-	30.00%	17.78%	0.00%以上	全会計合計の実質赤字額の比率
実質公債費比率	4.2%(4.4%)	35.0%	25.0%	16%以上	公債費総額の標準財政規模に対する割合
将来負担比率※ <sup>2</sup>	- (-)		350.0%	200%超	実質的債務の標準財政規模に対する割合

( )は平成28年度

※1 黒字の場合、算出されません

※2 将来負担額から充当可能財源等を差し引いた額が負数の場合、算出されません

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定した、平成29年度健全化判断比率は、いずれも法定の基準には該当せず、財政状況は健全段階にあると判断されました。

実質公債費比率は対前年度比△0.2ポイント(4.4%→4.2%)、将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回ったため、前年度に続き算出されませんでした。

○健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められた4つの財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)の総称です。いずれかの数値が政令で定める基準を上回った場合、その状況に応じて、早期健全化段階(自主的な取組で財政を健全化)又は財政再生段階(国の関与下で財政を再生)となります。

当市では、龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例及び施行規則で、早期警戒基準を独自に設け、早い段階での財政再建に取り組むこととしています。

○実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、その年度の資金不足の程度を表します。実質収支が黒字の場合はこの比率は算出されず、赤字となる場合のみ算出されます。

○連結実質赤字比率

全会計の実質赤字額の合計額の標準財政規模に対する割合で、その地方公共団体全体の資金不足の程度を表します。実質収支が黒字の場合はこの比率は算出されず、赤字となる場合のみ算出されます。



### ○実質公債費比率

一般会計等の地方債元利償還金や、特別会計・一部事務組合の地方債元利償還金に係る繰出金・負担金など、市が負担すべき実質的な公債費総額の標準財政規模等に対する割合で、その年度の実質的な公債費による財政負担の程度を表します。

### ○将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき地方債などの実質的な債務の標準財政規模等に対する割合で、この数値が高いと、今後公債費などの増大により財政運営が圧迫される可能性が高くなります。

### ○標準財政規模

標準税率で算定した税収入額と地方譲与税などの税外収入に地方交付税を加えたもので、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると考えられる経常一般財源の規模を表します。

## (2) 公営企業の資金不足比率の状況

区	分	事業規模(千円)	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準	早期警戒基準	H28(参考)
公共下水道事業特別会計		1,213,823	-	-	20%	0.0%以上	-
農業集落排水事業特別会計		3,888	-	-	20%	0.0%以上	-

平成29年度の各公営企業の資金不足比率においては、資金不足が生じた会計がないため、該当しませんでした。

### ○資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、算定及び公表が義務付けられている公営企業の経営状況の指標です。公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の割合で、その年度の資金不足の程度を表します。数値が政令で定める基準を上回った場合、経営健全化計画の策定など自主的な経営健全化を図ることとなります。

健全化判断比率と同様に、龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例及び施行規則に基づき、早期警戒基準という独自の基準を設け、早期に財政再建へ取り組むこととしています。



### 3. 行政キャッシュフロー計算書及び行政キャッシュフロー計算書から算出される 財政指標

#### (1) 行政キャッシュフロー計算書

##### I. 行政キャッシュフロー計算書とは

行政キャッシュフロー計算書とは、財政融資財務状況把握ハンドブック（財務省が財政融資資金の貸手として、償還確実性を確保する観点から、地方公共団体の財務状況を把握する方法について整理したもので、財務状況把握の基本的な考え方や仕組みを解説することを主たる目的に作成されたものをいいます。）に準拠して作成された現金預金の動きを区分ごとに表示して現金預金の増減等を示した計算書を指します。

##### II. 現金預金の範囲

現金預金の範囲は、歳計現金、財政調整基金及び減債基金とします。現金預金の範囲に歳計現金のみならず、財政調整基金及び減債基金を加えているのは、これら基金も預金現金として保有しており、その流動性が高いからです。

##### III. 行政キャッシュフロー計算書の表示区分

行政キャッシュフロー計算書は、一決算年度における預金現金の流れを、「行政活動の部」、「投資活動の部」及び「財務活動の部」の3つに区分して表示したものです。

##### 【行政活動の部】

社会福祉や公衆衛生をはじめとする資産形成にはつながらない行政サービスの経費である行政支出と、地方税や地方交付税等の一般財源及び行政支出の特定財源からなる行政収入から構成され、行政サービスの提供活動の結果として、現金預金がどれだけ増減したかを表します。

行政収入には一般財源が多く計上される一方、行政支出には普通建設事業費や公債費の元金償還部分が含まれないことから、通常、行政経常収支及び行政収支は黒字となります。

##### 【投資活動の部】

社会資本整備のための支出である普通建設事業費とその特定財源である国（県）支出金等を中心として、財産の売却、他会計等への出資・貸付及びその回収、その他特定目的基金等（財政調整基金及び減債基金は含みません）の積立及び取崩しなどの投資活動により、現金預金がどれだけ増減したかを表します。

投資収入には建設債の起債収入が計上されないこと等から通常、投資収支は赤字となります。

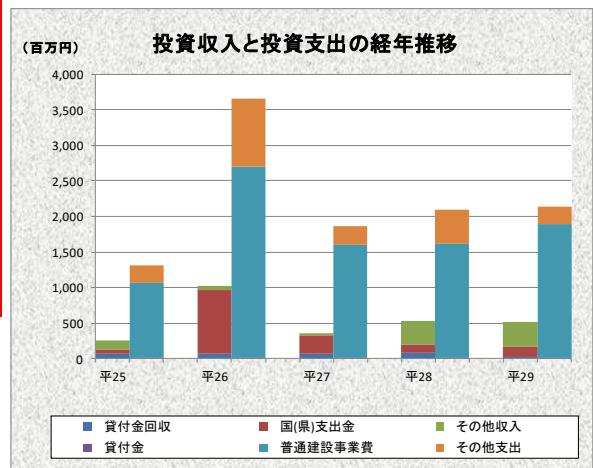
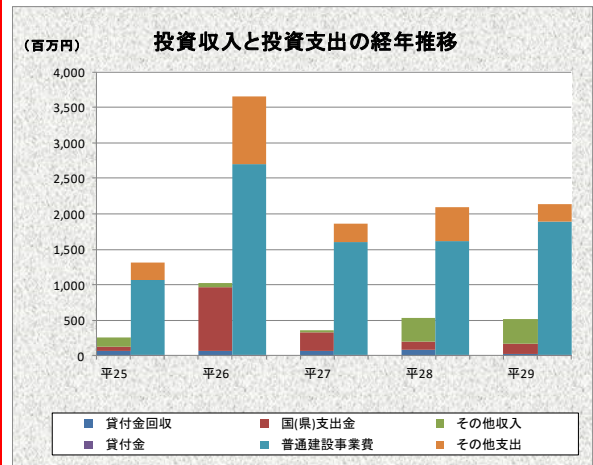
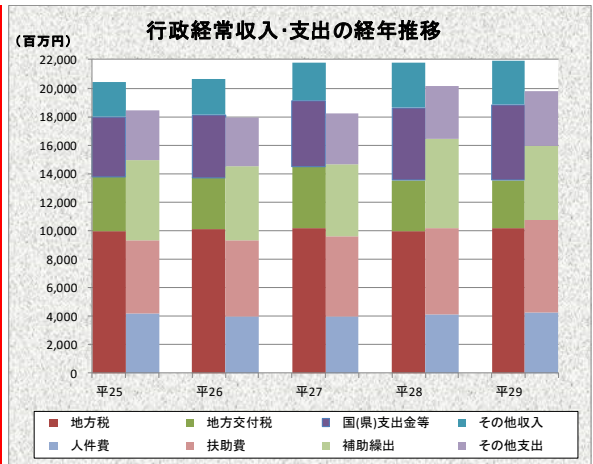
##### 【財務活動の部】

主に、地方債の起債と償還により現金預金がどれだけ増減したかを表します。

繰上充用を除き、財務収支が黒字の場合は地方債残高が増加したことを、赤字の場合は地方債残高が減少したことを意味します。

【行政キャッシュフロー計算書】

	平25	平26	平27	平28	平29
<b>■ 行政活動の部 ■</b>					
地方税	10,076	10,197	9,973	10,046	<b>10,167</b>
地方譲与税・交付金	1,258	1,344	1,874	1,640	<b>1,783</b>
地方交付税	3,662	4,323	3,586	4,166	<b>3,391</b>
国(県)支出金等	4,415	4,619	5,091	4,951	<b>5,301</b>
分担金及び負担金・寄附金	296	292	426	592	<b>469</b>
使用料・手数料	409	356	351	336	<b>343</b>
事業等収入	534	530	512	482	<b>470</b>
行政経常収入	20,650	21,661	21,813	22,212	<b>21,924</b>
人件費	4,004	3,988	4,133	4,127	<b>4,239</b>
物件費	2,873	3,039	3,256	3,264	<b>3,441</b>
維持補修費	126	121	136	163	<b>170</b>
扶助費	5,325	5,637	6,027	6,255	<b>6,481</b>
補助費等	3,002	2,905	3,915	3,671	<b>2,887</b>
繰出金(建設費以外)	2,212	2,157	2,336	2,469	<b>2,335</b>
支払利息(うち一時借入金利息)	416	373	325	274	<b>234</b>
行政経常支出	17,956	18,222	20,128	20,224	<b>19,786</b>
行政経常収支	2,694	3,439	1,685	1,988	<b>2,138</b>
特別収入	1,020	157	143	111	<b>102</b>
特別支出	17	9	7	0	<b>0</b>
行政収支(A)	3,696	3,587	1,821	2,099	<b>2,240</b>
<b>■ 投資活動の部 ■</b>					
国(県)支出金	888	261	123	37	<b>145</b>
分担金及び負担金・寄附金	-	-	-	-	<b>-</b>
財産売払収入	4	2	2	3	<b>4</b>
貸付金回収	73	73	77	27	<b>24</b>
基金取崩	55	24	325	434	<b>337</b>
投資収入	1,020	360	527	501	<b>512</b>
普通建設事業費	2,688	1,583	1,607	2,216	<b>1,871</b>
繰出金(建設費)	9	28	23	38	<b>58</b>
投資及び出資金	2	3	1	3	<b>1</b>
貸付金	16	12	12	17	<b>18</b>
基金積立	938	236	446	659	<b>186</b>
投資支出	3,653	1,862	2,089	2,932	<b>2,134</b>
投資収支	▲ 2,633	▲ 1,502	▲ 1,562	▲ 2,432	▲ 1,622
<b>■ 財務活動の部 ■</b>					
地方債(うち臨財債等)	2,391	1,805	1,851	2,139	<b>1,781</b>
翌年度繰上充用金	(1,592)	(1,351)	(1,249)	(1,028)	<b>(1,100)</b>
財務収入	2,391	1,805	1,851	2,139	<b>1,781</b>
元金償還額(うち臨財債等)	2,777	2,604	2,412	2,279	<b>2,344</b>
前年度繰上充用金	(860)	(711)	(646)	(745)	<b>(841)</b>
財務支出(B)	2,777	2,604	2,412	2,279	<b>2,344</b>
財務収支	▲ 386	▲ 799	▲ 561	▲ 140	▲ 563
収支合計	677	1,285	▲ 302	▲ 473	<b>56</b>
償還後行政収支(A-B)	919	982	▲ 591	▲ 180	▲ 104
<b>■ 参考 ■</b>					
実質債務(うち地方債現在高)	22,584(26,097)	20,045(25,298)	19,420(24,737)	19,278(24,597)	<b>18,543(24,033)</b>
積立金等残高	6,611	8,108	7,929	7,680	<b>7,584</b>



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表しています。

(注) 金額は、原則として表示単位未満四捨五入。区分別に四捨五入しているため、区分の合計値と合計欄の数値が一致しない場合がある。

(2) 行政キャッシュフロー計算書から算出される財政指標

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
債務償還可能年数	8.4年	5.8年	11.5年	9.7年	8.7年
実質債務月収倍率	13.1月	11.0月	10.7月	10.4月	10.1月
積立金等月収倍率	3.8月	4.5月	4.4月	4.1月	4.2月
行政経常収支率	13.0%	15.8%	7.7%	8.9%	9.8%

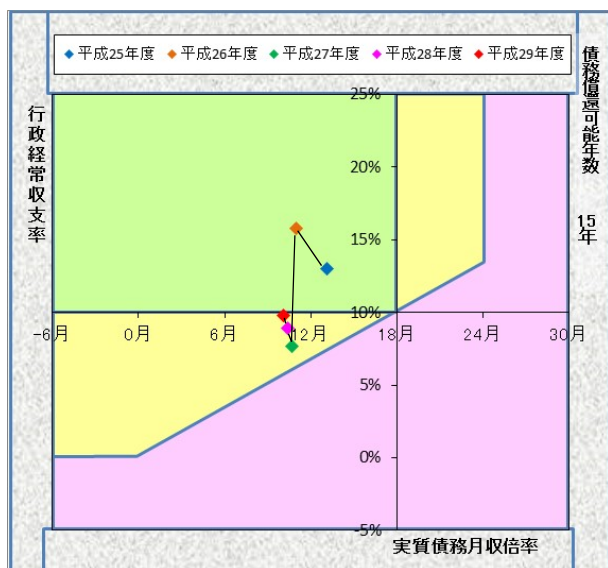
◆行政キャッシュフロー計算書から算出される4つの財政指標の意義

指標名	算式	趣旨
債務償還可能年数	$\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$	1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを表す
実質債務月収倍率	$\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収入} \div 12}$	収入何ヶ月分の債務があるかを表す
積立金等月収倍率	$\frac{\text{積立金等}}{\text{行政経常収入} \div 12}$	収入何ヶ月分の積立金があるかを表す
行政経常収支率	$\frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$	収入からどの程度の償還原資を生み出しているかを表す

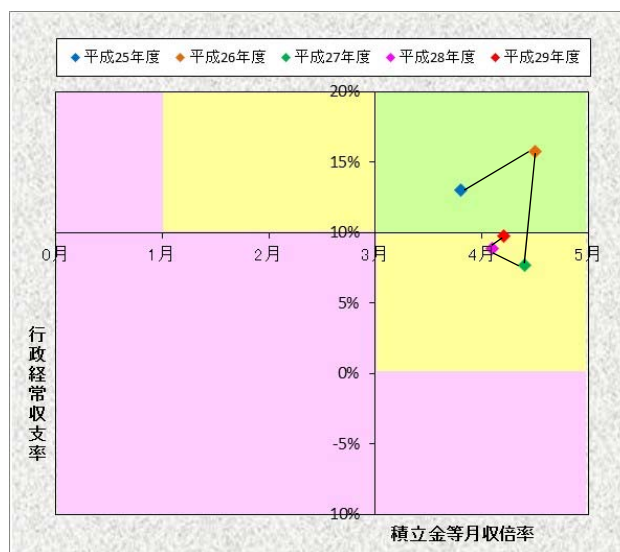
◆行政キャッシュフロー4指標における3系統の課題となる水準

系統	問題	定義
債務系統	債務高水準	①実質債務月収倍率が24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率が18ヶ月以上、かつ債務償還可能年数が15年以上
積立系統	積立低水準	①積立金等月収倍率が1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率が3ヶ月未満、かつ行政経常収支率が10%未満
収支系統	収支低水準	①行政経常収支率が0%以下 ②行政経常収支率が10%未満、かつ債務償還可能年数が15年以上

【債務償還能力】



【資金繰り状況】



#### 【債務系統分析】

建設事業の選択による建設事業債の新規発行の抑制等により、地方債現在高は着実に減少しています。また、ニュータウン造成に伴い整備してきた学校等の公共施設に係る都市再生機構立替施行にかかる債務負担残高も、年々減少しており、平成 29 年度において実質債務月収倍率は 10.1 月（前年度比 3 ポイント改善）となっていることから、債務高水準の状況にはありません。

#### 【積立系統分析】

基金への積立については、職員の定員管理の取組による人件費削減や事業の効率化等による徹底した経費削減で財源を活用し、主に財政調整基金への積立を行ってきました（H24：100 百万円、H25：500 百万円、H26：600 百万円、H27：200 百万円）。他方、平成 26 年度からは、今後の施設等の更新需要に備えるため、公共施設維持整備基金と義務教育施設整備基金への積立も行っていましたが、平成 29 年度はふるさと納税を原資としたみらい育成基金への積立（183 百万円）のみであったため、基金全体の残高は減少しました。しかしながら、行政経常収入の減少率が積立金等残高の減少率をわずかに上回ったことから積立金等月収倍率は 4.2 月とほぼ横ばいで推移しており、行政経常収支率も 0.9 ポイント改善しているため、積立低水準の状況にはありません。

#### 【収支系統分析】

行政経常支出は、平成 24 年度まで扶助費に牽引されて増加傾向にありましたが、平成 25 年度に塵芥処理組合の起債償還終了による補助費等の減などにより減少に転じました。平成 26 年度は、ごみ収集運搬や指定管理の委託料の増加による物件費の増、障がい者自立支援給付費や私立保育所運営費の増による扶助費の増で増加しました。平成 27 年度は、子ども・子育て支援制度への移行などにより、扶助費の増加が続いたことに加えて、塵芥処理組合の基幹的設備改良工事に係る負担金や龍ヶ崎済生会病院の運営費補助金などによる補助費等の増も重なり増加しました。平成 28 年度も、主に年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業の実施や障がい者自立支援給付事業等の増など、扶助費の増により増加しました。平成 29 年度では再任用制度利用浸透による職員数の増及び地域手当並びに期末勤勉手当の支給率改定による影響で人件費が増となるとともに、依然として扶助費の増加も続いています。他方、改修工事の終了に伴う龍ヶ崎地方塵芥処理組合負担金（基幹的設備改良分）を含む補助費等が大きく減少に転じたことにより、全体としては減少しました。

行政経常収入は、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の基幹的設備改良工事の終了に伴い、交付対象となっていた震災復興特別交付税の大幅減により地方交付税が大幅に減収しました。一方で前年度に大幅減少した地方消費税交付金をはじめとした各種交付金や地方譲与税が回復しました。地方税は、法人市民税や固定資産税の家屋並びに償却資産の増などにより、前年度に続き 100 億円台を維持しました。また国県支出金等は、生活保護や児童福祉、介護福祉に係る扶助費や補助金の増加に伴い大きく伸長しました。

行政経常収支率は、平成 29 年度は 9.8%と改善しましたが、収支低水準の 1 つの基準である「10%未満」ではありませんが、債務償還可能年数「15 年以上」という基準を下回る 8.7 年であるため、収支低水準の状況にはありません。

#### 4. 財政の今後の見通し

##### (1) 龍ヶ崎市財政収支見通し（平成30年10月現在）

（単位：百万円）

項目	H27決算	H28決算	H29決算	H30見込	H31推計	H32推計	H33推計	H34推計	H35推計	H36推計	H37推計	H38推計	H39推計	H40推計
地方税	9,973	10,046	10,167	10,032	10,079	10,177	10,158	10,214	10,269	10,236	10,296	10,351	10,316	10,367
地方交付税	3,586	4,166	3,391	3,134	3,156	3,013	2,936	2,992	2,791	2,608	2,520	2,393	2,320	2,260
地方消費税交付金	1,315	1,181	1,250	1,305	1,341	1,469	1,587	1,614	1,642	1,670	1,698	1,709	1,737	1,764
地方譲与税等	571	470	545	542	545	547	549	551	553	555	557	559	561	563
分担金及び負担金	281	283	286	305	285	284	284	283	283	282	282	281	280	279
使用料・手数料	351	336	343	346	346	346	345	345	344	344	343	342	341	340
国庫支出金	3,573	3,429	3,676	3,640	3,773	3,811	4,030	3,884	3,713	3,738	3,763	3,801	3,838	3,876
都道府県支出金	1,628	1,547	1,759	1,741	1,795	1,784	1,802	1,821	1,840	1,859	1,879	1,902	1,925	1,947
繰入金	325	444	337	549	415	26	26	26	26	26	26	26	26	26
繰越金	2,005	1,503	1,037	1,091	865	104	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,851	2,139	1,781	2,039	2,948	2,388	3,432	2,279	1,970	1,854	1,836	1,836	1,862	1,854
うち臨時財政対策債	1,249	1,023	1,100	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036
財産収入・寄附金・諸収入	879	931	784	813	572	569	570	571	573	574	576	581	586	591
歳入合計	26,340	26,475	25,357	25,537	26,120	24,517	25,720	24,580	24,004	23,746	23,775	23,780	23,792	23,868
人件費(事業費支弁人件費を含む)	4,210	4,214	4,305	4,216	4,163	4,316	4,277	4,190	4,217	4,179	4,072	4,093	4,060	4,078
物件費	3,256	3,264	3,441	3,547	3,619	3,693	3,738	3,769	3,815	3,874	3,934	3,995	4,050	4,110
維持補修費	136	163	170	173	178	181	184	188	191	194	197	201	204	207
扶助費	6,027	6,255	6,481	6,444	6,406	6,370	6,376	6,384	6,392	6,400	6,408	6,453	6,499	6,544
補助費等	3,915	3,671	2,887	2,939	3,530	3,022	3,013	3,009	3,016	3,042	3,067	3,092	3,116	3,140
うち一部事務組合に対するもの	2,562	2,483	1,639	1,638	1,673	1,685	1,707	1,734	1,761	1,789	1,818	1,846	1,874	1,902
普通建設事業費(事業費支弁人件費を除く)	1,530	2,129	1,804	1,845	2,925	2,229	3,316	1,937	1,426	1,404	1,372	1,351	1,351	1,351
災害復旧費	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,737	2,554	2,578	2,691	2,578	2,467	2,559	2,363	2,402	2,319	2,398	2,457	2,512	2,564
積立金	648	661	188	234	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
投資及び出資金	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
賞付金	12	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
繰出金	2,358	2,506	2,393	2,564	2,593	2,618	2,686	2,731	2,775	2,835	2,753	2,842	2,819	2,732
歳出合計	24,838	25,438	24,265	24,671	26,016	24,920	26,175	24,596	24,259	24,270	24,226	24,507	24,635	24,750
収支差引	1,503	1,037	1,091	865	104	△ 403	△ 455	△ 15	△ 255	△ 524	△ 451	△ 727	△ 843	△ 882
累積収支不足額	0	0	0	0	0	△ 403	△ 858	△ 873	△ 1,128	△ 1,652	△ 2,103	△ 2,830	△ 3,673	△ 4,555

※臨時財政対策債：地方交付税の一部が振替えられた地方債で、後年度に償還見込額が交付税措置されます。 ※一部事務組合：ごみやし尿の処理、消防など、近隣の市町村と共同で事業を行うために設置された組合です。

※収支の不足分については、毎年度の収支改善の取組や基金からの繰入等により解消していきます。

##### (2) 地方債、債務負担行為及び一般基金残高見通し（平成30年10月現在）

（単位：百万円）

項目	H27決算	H28決算	H29決算	H30見込	H31推計	H32推計	H33推計	H34推計	H35推計	H36推計	H37推計	H38推計	H39推計	H40推計
地方債残高	24,737	24,597	24,033	23,704	24,383	24,601	25,781	25,980	25,836	25,649	25,376	25,050	24,701	24,299
債務負担行為残高	2,605	2,354	2,095	1,837	1,608	1,381	1,150	912	705	516	355	211	104	42
一般基金残高	6,426	6,643	6,493	6,178	5,769	5,750	5,730	5,710	5,690	5,670	5,650	5,631	5,605	5,580